

栃木県保険医協会からのご案内

レセプトオンライン請求義務化撤回講演会

今回、レセプトオンライン請求義務化撤回訴訟の弁護団より小賀坂徹弁護士をお招きして、オンライン請求“義務化”の問題点、今回の訴訟の請求内容や論点、さらに今後義務化撤回運動を進めていくにあたっての方向性などについてお話しいたします。医療関係者に限らず関心のある方はどなたでもご参加いただけます。是非ご参加ください。

日時 6月4日(木) 午後7時30分より

会場 栃木県総合文化センター・第3会議室(定員60名)
(宇都宮市本町1-8 電話 028-643-1000)

テーマ 「レセプトオンライン請求義務化違憲訴訟の意義と課題」

講師 レセプトオンライン請求義務化撤回訴訟弁護団

馬車道法律事務所(横浜市) 小賀坂 徹 弁護士

参加費 無料



小賀坂 徹 弁護士

馬車道法律事務所 横浜弁護士会副会長

【講師より一言】

本年1月21日に全国の医師・歯科医師961名の原告が横浜地裁に提訴したレセプトオンライン請求義務化撤回訴訟は、3月の第二次提訴を経て、原告は45都道府県にわたる合計1,744名まで広がっている。この提訴を契機に日本医師会、日本歯科医師会さらに国会も含め義務化撤廃の方向に進み始めているが、厚労省の導入の意欲は強く、執拗な巻き返しを図っている。

そこで改めてオンライン請求義務化の問題点、厚労省の主張する代行請求の可能性、撤回に向けた運動の課題などを確認したい。そして、何故これほど短期間にこれだけの運動の広がりを見たのか、それを医療機関、市民のそれぞれの視点から検証することにより、運動の確信と展望を探りたいと思っている。

レセプトオンライン請求義務化撤回講演会 参加申込み

(※資料等の準備の関係上、参加予定は事前にお申し込みください)

医療機関名

住 所

医 師 名

() 名で参加する